

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	東京湾横断道路株式会社
【英訳名】	TRANS-TOKYO BAY HIGHWAY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 松 秀 樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目18番18号(NJビル)
【電話番号】	03—5764—3811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 能 城 弘 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目18番18号(NJビル)
【電話番号】	03—5764—3811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 能 城 弘 昭
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収入 (千円)	2,321,859	2,457,222	2,395,150	2,800,205	3,005,995
経常利益 (千円)	212,239	171,131	194,895	346,843	297,669
当期純利益 (千円)	207,229	166,121	149,055	165,169	439,733
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	90,000,000	90,000,000	90,000,000	90,000,000	90,000,000
発行済株式総数 (株)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
純資産額 (千円)	92,770,414	92,933,804	93,104,192	93,252,713	93,691,518
総資産額 (千円)	492,510,181	491,398,655	490,015,447	488,090,308	486,729,286
1 株当たり純資産額 (円)	51,539.11	51,629.89	51,724.55	51,807.06	52,050.84
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1 株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	115.12	92.28	82.80	91.76	244.29
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.8	18.9	19.0	19.1	19.2
自己資本利益率 (%)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,771,951	1,550,383	2,016,509	2,198,465	2,697,529
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△302,386	△349,641	△315,924	475,708	△1,336,305
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,351,171	△1,351,171	△1,688,171	△2,025,171	△2,024,097
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	419,742	269,312	281,725	930,726	267,853
従業員数 (名)	66	73	73	73	71

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、金融商品取引所、登録認可金融商品取引業協会非登録であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和61年5月7日に制定された、「東京湾横断道路の建設に関する特別措置法〔昭和61年法律第45号〕（以下、特別措置法）」の趣旨に基づき、東京湾の周辺地域における交通の円滑化に資するため、東京湾横断道路の建設及び管理を効率的に行うこと等を目的として、昭和61年10月1日に設立されました。

昭和61年10月	東京湾横断道路株式会社設立
昭和62年7月	特別措置法第2条第1項の規定に基づき、日本道路公団との間に「東京湾横断道路の建設に関する協定(以下、建設協定)」を締結し、同法にいう東京湾横断道路建設事業者となる。
昭和62年8月	日本道路公団及び地方公共団体から出資を仰ぎ第3セクターに移行。
平成元年5月	東京湾横断道路建設工事に着手。
平成9年12月	日本道路公団への東京湾横断道路(東京湾アクアライン)の完成・引渡しを行う。
平成9年12月	特別措置法第2条第1項第3号及び建設協定第22条の規定に基づき、日本道路公団との間に「東京湾横断道路の管理に関する協定(以下、管理協定)」を締結し、東京湾アクアラインの供用開始後の維持、修繕等の管理を行うこととなる。
平成9年12月	東京湾アクアラインの供用開始と同時に、管理協定に基づく管理事業及び木更津人工島(海ほたる)パーキングエリアにおける休憩施設「東京ベイオアシス」の営業を開始する。
平成17年10月	当社の主要株主である日本道路公団の分割民営化に伴い、東日本高速道路株式会社が当社の主要株主となる。なお「建設協定」及び「管理協定」の契約については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び東日本高速道路株式会社に承継された。
平成19年7月	海ほたるパーキングエリア内の休憩施設「東京ベイオアシス」のリニューアルを実施し、休憩所「アクアプラザ」、映像水族館及び新規店舗等を開設する。
平成25年4月	海ほたるパーキングエリア内の休憩施設「東京ベイオアシス」4階部分について、海側を全面ガラス張りとするリニューアルを実施し、グランドオープンを迎える。

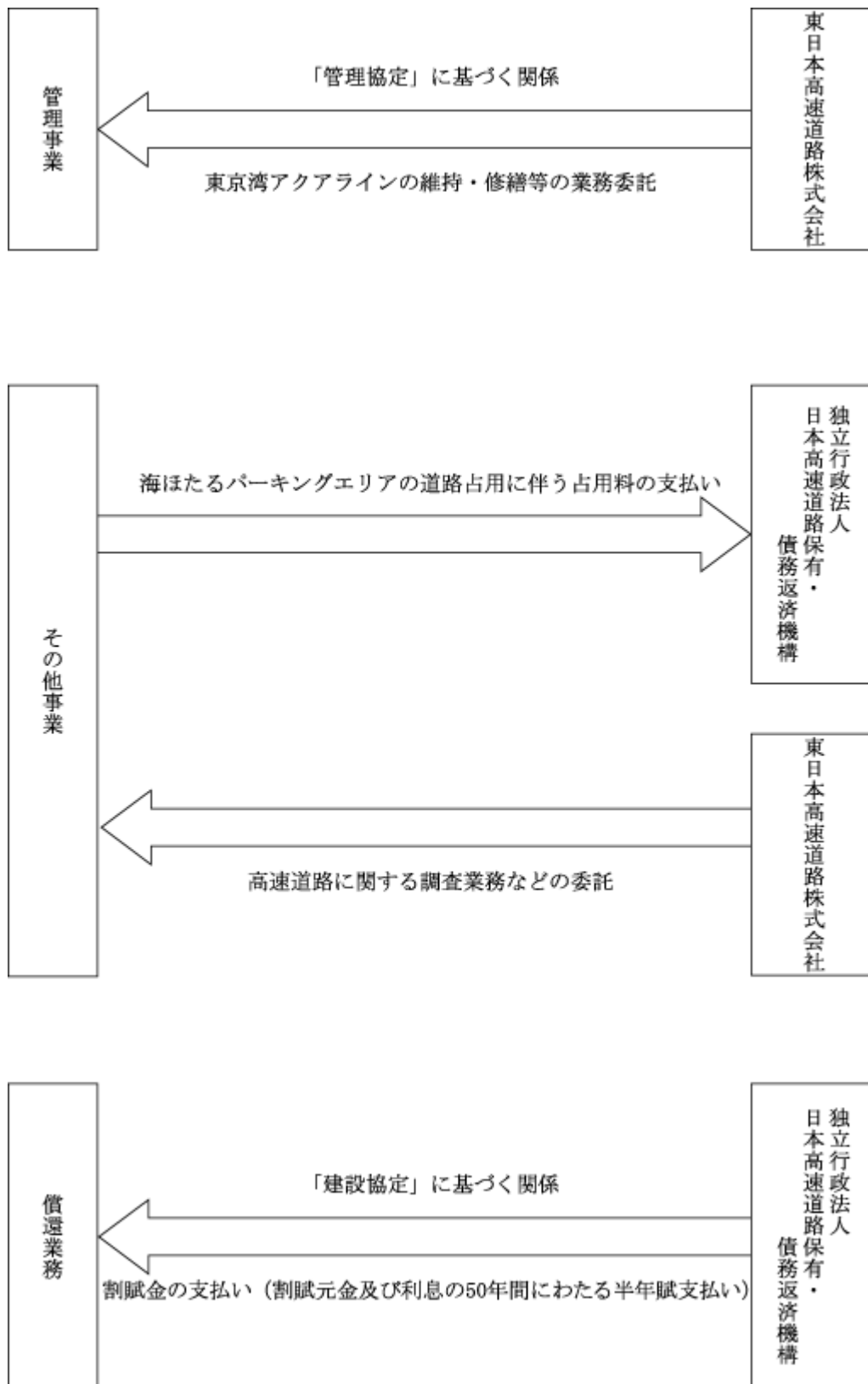
3 【事業の内容】

当社は、「東京湾横断道路の建設に関する特別措置法」の規定に基づき、昭和62年7月に日本道路公団との間に「建設協定」を締結し、東京湾アクアラインの建設事業を行い、平成9年12月に日本道路公団への完成引渡しを行うとともに、日本道路公団との間に「管理協定」を締結し、開通後の東京湾アクアラインの維持、修繕等の管理事業を行っております。

また、その他の事業として、海ほたるパーキングエリアにおいて休憩施設『東京ベイオアシス』の運営を行うほか、大規模プロジェクトの設計・施工のマネジメントを実施した技術とノウハウを生かして、高速道路に関する調査、測量、設計、研究等の事業を行っております。

平成17年10月に日本道路公団が分割民営化されたことに伴い、同公団の権利及び義務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び東日本高速道路株式会社に承継されました。

平成17年10月以降の当社各事業と独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社との関連は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 東日本高速道路(株) (注)	東京都千代田区	52,500,000	高速道路の 建設、管理 サービスエリ ア・パーキング エリアの建設、 管理、運営	(33.33)	東京湾アクアラインの 管理等

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71	43.4	9.3	6,538

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員のうち、11名は出向社員であります。
3 当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、東京湾アクアラインの料金収受、交通管理、道路及び附帯施設の保全・点検業務を行う管理事業と海ほたるパーキングエリアでの休憩施設の運営を行う休憩施設事業を主として事業展開しております。

当事業年度の東京湾アクアラインの通行台数は、平成21年8月から継続実施されている「東京湾アクアライン料金引下げ社会実験」、平成24年4月の木更津金田地区における大型商業施設の開業、平成25年4月の首都圏中央連絡自動車道の延伸開通などにより1日当たり約4万台に達しました。

このような状況において当社は、管理事業について、東京湾アクアラインの建設を通じて蓄積した新技術・新工法を最大限に活用し、巨大な海洋構造物である東京湾アクアライン及び附帯施設の保全・点検を的確に行い、お客様に安全かつ快適にご利用いただける機能を提供すべく努力を傾注しております。

また、休憩施設事業については、360度、海に囲まれた素晴らしい展望のなかでのお食事やお買物をいつも快適に楽しんでいただける休憩施設としての機能の充実を目指しております。

当事業年度にあっては、海ほたるパーキングエリアの開業15周年を機に着手した海ほたるパーキングエリア内の休憩施設「東京ベイオアシス」4階部分の海側を全面ガラス張りにし、店舗を建物の中央に集中、それを取り巻くように通路と客席を配した「海の見える大回廊」を創造するリニューアル工事が完了し、4月20日にグランドオープンしました。

当事業年度の営業収入は、「管理事業収入」は、ほぼ前事業年度並みの2,077,403千円（前年同期比101.3%）、休憩施設事業収入を含めた「その他事業収入」は、海ほたるパーキングエリアの店舗数及び売上の増加により928,592千円（前年同期比124.0%）となり、合計で3,005,995千円（前年同期比107.3%）を計上しました。

損益面では、「管理事業」にあっては、修繕工事の増加に伴う費用の増加、「その他事業」にあっては、リニューアルに伴う費用の増加のため、営業利益は312,686千円（前年同期比98.1%）、これに営業外の損益を加えた経常利益は297,669千円（前年同期比85.8%）となり、これに対して法人税等90,130千円を計上しましたが、当事業年度にあっては繰延税金資産を計上することとなったため、法人税等調整額232,193千円を計上した当期純利益は439,733千円（前年同期比266.2%）となりました。

一方、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構からの建設事業未収入金の受入は、協定に沿って順調に行われ、道路建設資金の償還業務を滞りなく実行しております。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益297,669千円となったことのほか、減価償却費154,181千円及び建設事業未収入金2,024,000千円の減少等により、（流入）2,697,529千円（前年同期2,198,465千円（流入））となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び有形固定資産取得等により、（流出）1,336,305千円（前年同期475,708千円（流入））となりました。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより、（流出）2,024,097千円（前年同期2,025,171千円（流出））となりました。

これらの結果、当事業年度の現金及び現金同等物残高は、267,853円（前年同期930,726千円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

① 管理事業

東日本高速道路(株)との「管理協定」に基づき、東京湾アクアラインの維持、修繕等の管理業務を行っております。

当事業年度における事業収入は、2,077,403千円(前年同期比101.3 %)であります。

② その他事業

当事業年度においてはテナント等からの小修繕工事を受注し、全て事業年度内に完了いたしました。

この受注による事業収入は45,269千円(前年同期比79.1%)であります。

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 管理事業については「管理協定」に基づき、各事業年度毎に「東京湾横断道路の管理に関する年度協定」を東日本高速道路(株)との間に締結し、それに従い管理業務を行っているため、受注残高はありません。

3 休憩施設事業収入は受注実績が無いため、上記には含まれておりません。

(2) 営業実績

当事業年度における営業収入の状況は次のとおりであります。

科目	金額(千円)	前年同期比(%)
管理事業収入	2,077,403	101.3
その他事業収入	928,592	124.0
合計	3,005,995	107.3

(注) 1 その他事業収入には『東京バイオアシス(海ほたる)』の運営による休憩施設事業収入が含まれております。

2 営業収入の相手先別の割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本高速道路(株)	2,054,488	73.4	2,077,403	69.1
西洋フード・コンパスグループ(株)	393,884	14.1	390,414	13.0

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

東京湾アクアラインの通行台数は、平成25年度末を期限とされていた「東京湾アクアライン料金引下げ社会実験」が終了し、当分の間、国及び千葉県による負担を前提に、終日800円（ETC普通車・税込み）が継続すること、さらに、今後の木更津金田地区の大型商業施設の増床、木更津市周辺での新たな商業施設の開業及び首都圏の高速道路網の整備などにより増加が見込まれます。

当社としては、公共性の高い高速道路事業に携わる者としての社会的責任を強く意識し、「安全」、「安心」を最優先に、これら事業環境の変化を敏感に感じ取り、日常業務の確実な遂行、コンプライアンス重視の企業経営、持続可能な経営基盤の構築が重要であります。

管理事業においては、20年超におよぶ東京湾アクアラインの建設及び管理により培った経験を生かし、重要な社会インフラである東京湾アクアラインの適切な維持・修繕による長寿命化及び適時適切な更新が重要であると考えております。

休憩施設事業においては、今回のリニューアルによって実現した施設のもと、環境及び衛生管理を徹底しつつ、東京湾の周辺各地から訪れられる大勢のお客様に「憩い」、「楽しい」を提供し、「また来たい」と思われる取り組みを続けることが必要であると考えております。

一方、道路建設資金の償還は、当社の重要な業務であり、日本道路公団の分割民営化後も、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構との協定により着実に実施されておりますが、今後ともこれを継続していくことが求められております。

また、当社は、東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）グループの一員として、より適正かつ効率的な事業運営を求められており、業務の適正を確保する運営体制の整備に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

高速道路など社会インフラの長寿命化、更新の重要性が提起されておりますが、それに係る維持・修繕、更新費用の総体的な抑制は社会的な要求であることから、依然として今後の当社の管理事業の受注環境は厳しい状況にあります。

また、休憩施設事業は、海ほたるパーキングエリアのその立地から、気象・海象による施設の劣化、季節による来場者数の変動が大きく、安全性、集客性を確保するための施設の維持・修繕、改修・販売促進活動費用の増加が考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ0.3%減の486,729,286千円となりました。

この減少は主に東京湾アクアラインの完成・引渡しに伴う独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構に対する売上債権である建設事業未収入金を約定に基づき回収した結果によるものであります。

一方、当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ0.5%減の393,037,768千円となりました。

この減少は東京湾アクアラインの建設のために調達した長期借入金を前記の建設事業未収入金の回収をもって返済した結果によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ0.5%増の93,691,518千円となりました。

これは主に当事業年度末における繰越利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における当社の業績は、「管理事業」については、前事業年度に比べ1.3%増の2,077,403千円となり、また、休憩施設事業を中心とした「その他事業」は、海ほたるパーキングエリアの店舗数及び売上の増加により前事業年度に比べ24.0%増の928,592千円となりました。

この結果、当事業年度の営業収入は、前事業年度に比べ7.3%増の3,005,995千円となりましたが、「管理事業」にあっては、修繕工事の増加に伴う費用の増加、「その他事業」にあっては、リニューアルに伴う費用の増加のため営業利益は1.9%減の312,686千円となりました。

これに営業外損益を加減算し、法人税等90,130千円を計上しましたが、当事業年度にあっては法人税等調整額232,193千円を計上したため、当期純利益は166.2%増の439,733千円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況分析

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、売上債権である建設事業未収入金の回収などにより2,697,529千円の収入となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び海ほたるパーキングエリアのリニューアル工事に係る有形固定資産の取得などにより1,336,305千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより2,024,097千円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ大幅減の267,853千円となっております。

なお、当事業年度において事業資金の調達のための金融機関からの借入れ、新株式などの発行は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、総額420,868千円の設備投資を行いました。

このうち、400,623千円は前事業年度末に計画しておりました重要な設備の改修計画に基づく海ほたるパーキングエリア内の休憩施設「東京ベリオアシス」北側に係る投資で、平成25年4月に完了いたしました。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
本社 (東京都大田区)	—	376	840	1,751	—	—	2,967	13
アクアライン事業所 (千葉県木更津市)	現地管理事務所	7,094	21,034	16,249	—	—	44,378	53
東京ベリオアシス (千葉県木更津市 海ほたるPA内)	レストラン・ 売店・休憩所など 商業スペース	964,134	453	50,352	—	—	1,014,939	5
合計	—	971,605	22,327	68,353	—	—	1,062,286	71

(注) 「東京ベリオアシス」については独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構から道路占用の許可を受けております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,800,000	同左	該当事項はありません。	単元株制度を採用しておりません。
計	1,800,000	同左	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年11月22日	181,326	1,800,000	9,066,300	90,000,000	—	—

(注) 有償 第三者割当
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
株主数(人)	8	40	9	261	—	—	3
所有株式数(株)	600,000	157,820	17,720	1,022,720	—	—	1,740
所有株式数の割合(%)	33.33	8.77	0.98	56.82	—	—	0.10

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東日本高速道路(株)	東京都千代田区霞ヶ関三丁目3番2号	600,000	33.33
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	280,000	15.56
神奈川県	神奈川県横浜市中区日本大通1	90,000	5.00
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	90,000	5.00
川崎市	神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地	60,000	3.33
横浜市	神奈川県横浜市中区港町一丁目1番地	45,000	2.50
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	21,360	1.19
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	21,340	1.19
JFEスチール(株)	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	17,800	0.99
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	17,600	0.98
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,560	0.86
茨城県	茨城県水戸市笠原町978番6	15,000	0.83
埼玉県	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号	15,000	0.83
計	—	1,288,660	71.59

(注) 前事業年度末現在大株主であった株式会社みずほコーポレート銀行(所有株式数:21,360株)は平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行を吸収合併しました。

なお、株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行に商号変更されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,800,000	1,800,000	—
発行済株式総数	1,800,000	—	—
総株主の議決権	—	1,800,000	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の事業は、多額の道路建設資金を長期間で回収する事業であるため、早い時期での配当の実施は難しいと考えており、当面はより一層の効率的な経営による財務体質の強化と継続的な事業の展開に必要な内部留保の充実に努めることとしております。

現在、当社は配当についての基本的な方針を定めておりませんが、今後は経営基盤の安定化を優先させつつも、業績に応じ、事業年度における配当の回数を含めた配当政策を検討して行きたいと考えております。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、適正な内部留保を考慮した結果、引き続き無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

金融商品取引所非上場、登録認可金融商品取引業協会非登録であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	小 松 秀 樹	昭和28年10月25日生	昭和52年4月 平成17年10月 平成20年7月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年6月	日本道路公団入社 東日本高速道路株式会社調査役 同社関東支社副支社長 同社技術部長 同社取締役執行役員技術本部長 公益財団法人高速道路調査会 副理事長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	—
専務取締役		安 井 利 美	昭和29年9月2日生	昭和53年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成22年8月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年6月	日本道路公団入社 同公団北海道支社 札幌管理事務所長 東日本高速道路株式会社 北海道支社管理事業部調査役 同社東北支社副支社長 同社関東支社調査役(現任) 当社審議役 当社専務取締役(現任)	(注)3	—
常務取締役	総務部長	能 城 弘 昭	昭和34年6月24日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年10月 平成24年5月 平成24年5月 平成24年6月	日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 同行人事部次長 同行関西支店副支店長 同行法務・コンプライアンス部長 同行都市開発部所属参事役(現任) 当社審議役兼法務課長 当社常務取締役総務部長(現任)	(注)3	—
取締役		小 林 俊 介	昭和22年9月19日生	昭和45年4月 平成2年11月 平成6年5月 平成8年11月 平成11年7月 平成12年6月 平成26年6月	日本道路公団入社 同公団札幌建設局 千歳工事事務所長 同公団調査情報室主幹 同公団北海道支社建設部長 同公団九州支社副支社長 当社常務取締役 当社取締役(現任)	(注)3	—

取締役		三 谷 哲 司	昭和33年2月26日生	昭和57年4月 平成14年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年10月 平成26年4月	株式会社日立製作所入社 同社電機システム統括営業本部 公共営業本部公共第一部長 同社社会・産業インフラシステム 社営業統括本部社会ソリューション 営業本部長 当社取締役(現任) 株式会社日立製作所 インフラシステム社 社会システム事業部事業部長 同社インフラシステム社 社会システム本部長 同社インフラシステム社 水・環境ソリューション事業部 事業部長(現任)	(注)3	—
取締役		宮 木 勢	昭和34年9月10日生	昭和58年4月 平成14年6月 平成19年4月 平成22年11月 平成25年4月 平成25年6月	新日本製鐵株式会社 (現 新日鐵住金株式会社) 入社 同社建材事業部建材営業企画・調 整グループリーダー 同社君津製鐵所労働・購買部長 同社新潟支店長 同社プロジェクト開発部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		永 田 健	昭和34年1月2日生	昭和57年4月 平成14年4月 平成18年7月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	建設省(現 国土交通省)入省 同省中部地方整備局 岐阜国道工事事務所長 同省中部運輸局企画観光部長 一般財団法人国土技術研究セン ター道路政策グループ総括 千葉県県土整備部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	(常勤)	依 田 茂	昭和25年2月16日生	昭和48年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年6月	千葉県入庁 同県県土整備部 県土整備政策課長 同県総合企画部長 同県農林水産部長 消防団員等公務災害補償等共済基金監事 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		秋 元 茂 樹	昭和37年9月8日生	昭和61年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成25年6月	東京瓦斯株式会社入社 同社財務部 予算グループマネージャー 同社経理部 決算グループマネージャー 同社経理部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		村 山 和 夫	昭和32年8月27日生	昭和55年4月 平成14年8月 平成18年10月 平成25年6月 平成26年6月	日本道路公団入社 同公団営業部営業計画課長 東日本高速道路株式会社 管理事業部通行料金担当部長 同社総務・経理本部経理財務部長 (現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計							—

- (注) 1 取締役三谷哲司、宮木 勢、永田 健は、社外取締役であります。
- 2 監査役依田 茂、秋元茂樹、村山和夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、東京湾アクアライン及び海ほたるパーキングエリアという公共性の高い施設の維持・管理、運営を主たる業務としているため、コーポレートガバナンス体制の整備は非常に重要なものと受け止めております。

このため、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人など法令上の必須機能に加え、それらを補完し、直面する様々な課題に対応できる体制の整備・運用を行っております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社の機関は取締役会・監査役会・会計監査人により構成されております。

ロ 取締役会

取締役会は、7名(内、社外取締役3名)で構成され、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を相互に監督しております。

また、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務の執行状況を監督、必要に応じて意見を述べております。

ハ 監査役会

監査役会は、3名(すべて社外監査役)で構成され、監査の方針、監査の計画及び分担等の策定を行い、監査役会において監査に関する重要な事項の報告、協議を行い適正な監査意見の形成に努めております。

ニ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査担当者2名(兼任)で行っております。

内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は常勤の取締役及び本社の部長により組織された監査委員会に報告され、監査委員会は改善が必要な事項について審議のうえ、常勤監査役及び社長に報告し、必要な改善の指示及び確認をする体制をとっております。

監査役の監査は、監査役会で定めた監査の方針、計画及び各監査役の分担等に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

また、監査役は会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、会計監査の方法及び内容について検討しております。

なお、前記の内部監査担当者は、監査役の業務を補助する使用人として監査役の監査業務に必要な命令を監査役から受けるため、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものと定めております。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
齊 藤 文 男	有限責任 あずさ監査法人
守 谷 徳 行	有限責任 あずさ監査法人

- (注) 1 継続監査年数については、全員が7年以下であるため、記載を省略しております。
2 上記のほか、監査補助者として公認会計士5名、その他7名が監査業務に従事しております。
3 有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な利害関係はありません。

ト 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

チ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度を100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

リ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ヌ 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ル 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社の業務の遂行を阻害する要因を把握し、分析・評価を行い、その対処方法を策定し、また、会社の経営に支障となる重大かつ緊急な事態に、損失の軽減と速やかな回復を図るための組織的な対応方法を「リスク管理規程」において定めております。

日常的な業務の遂行にあたっては、未然に防ぐべき労働災害等のリスクに対して業務毎に作業手順書等のマニュアルを準備・作成し、実行状況を点検し、業務内容に即した見直しを行うとともに、その徹底に努めております。

一方、経営環境の変化に的確に対応することを目的として、常勤の取締役及び監査役による常勤役員会を毎月2回開催し、担当部長及び課長を交えた情報の収集、意見の交換を通じて、顧客のニーズを見極め、経営上の問題点の把握、対処方法の検討を行い、迅速な対応に努めております。

さらに、顧問契約を結んでいる法律事務所により、必要に応じて法律全般について助言と指導を受けております。

③役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次の通りであります。

取締役	支給人員 4名	52,575千円
監査役	支給人員 1名	3,924千円

- (注) 1 上記金額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2 取締役及び監査役のうち、取締役3名、監査役2名は無報酬であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,000	—	6,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	930,726	267,853
建設事業未収入金	483,618,100	481,594,100
営業未収入金	692,635	623,915
有価証券	399,920	1,299,870
前払費用	1,261	5,123
繰延税金資産	-	60,075
その他	12,071	6,367
流動資産合計	485,654,715	483,857,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,758,624	2,129,020
減価償却累計額	△1,084,047	△1,157,415
建物及び構築物（純額）	674,577	971,605
車両運搬具	51,415	60,637
減価償却累計額	△27,762	△38,309
車両運搬具（純額）	23,652	22,327
工具、器具及び備品	366,542	351,509
減価償却累計額	△292,058	△283,155
工具、器具及び備品（純額）	74,484	68,353
リース資産	5,580	5,580
減価償却累計額	△5,487	△5,580
リース資産（純額）	93	-
建設仮勘定	22,301	-
有形固定資産合計	795,108	1,062,286
無形固定資産		
電話加入権	1,427	1,427
その他	568	327
無形固定資産合計	1,996	1,755
投資その他の資産		
投資有価証券	1,504,408	1,502,420
長期前払費用	1,957	12,276
繰延税金資産	-	171,536
公共施設負担金	119,993	109,578
敷金	12,129	12,129
投資その他の資産合計	1,638,488	1,807,940
固定資産合計	2,435,593	2,871,982
資産合計	488,090,308	486,729,286

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	287,242	407,421
1年内返済予定の長期借入金	39,116,058	37,959,008
リース債務	97	-
未払金	48,915	12,432
未払費用	131,026	119,886
未払法人税等	15,476	77,051
未払消費税等	-	16,506
繰延税金負債	6	-
預り金	6,063	2,578
賞与引当金	33,706	32,912
その他	15,368	9,568
流動負債合計	39,653,961	38,637,365
固定負債		
長期借入金	354,502,042	353,635,092
繰延税金負債	1,084	-
退職給付引当金	143,650	145,464
役員退職慰労引当金	22,599	26,357
長期預り保証金	514,256	593,488
固定負債合計	355,183,632	354,400,402
負債合計	394,837,594	393,037,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000,000	90,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	1,250,722	1,690,455
利益剰余金合計	3,250,722	3,690,455
株主資本合計	93,250,722	93,690,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,991	1,063
評価・換算差額等合計	1,991	1,063
純資産合計	93,252,713	93,691,518
負債純資産合計	488,090,308	486,729,286

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収入	※1 2,800,205	※1 3,005,995
営業原価	2,291,552	2,511,678
営業総利益	508,652	494,317
販売費及び一般管理費	※2 189,846	※2 181,630
営業利益	318,806	312,686
営業外収益		
建設事業未収入金受取利息	4,543,215	3,994,436
受取利息	7,387	4,186
その他	4,203	806
営業外収益合計	4,554,806	3,999,429
営業外費用		
支払利息	4,498,643	3,960,822
その他	28,125	53,624
営業外費用合計	4,526,769	4,014,446
経常利益	346,843	297,669
特別利益		
投資有価証券売却益	42,458	-
特別利益合計	42,458	-
特別損失		
固定資産除却損	188,372	-
特別損失合計	188,372	-
税引前当期純利益	200,929	297,669
法人税、住民税及び事業税	35,760	90,130
法人税等調整額	-	△232,193
法人税等合計	35,760	△142,063
当期純利益	165,169	439,733

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		109,531	4.8	46,264	1.8
人件費	※1	502,994	21.9	501,088	20.0
労務費	※2	75,745	3.3	86,396	3.4
外注費		1,080,225	47.1	1,223,984	48.7
経費	※3、 4	523,055	22.8	653,943	26.0
合計		2,291,552	100.0	2,511,678	100.0

- (注) ※1 退職給付費用(前事業年度15,729千円・当事業年度11,956千円)を含んでおります。
 ※2 労務費は、下請業者への工賃の支出であります。
 ※3 減価償却費(前事業年度70,972千円・当事業年度142,445千円)を含んでおります。
 ※4 公共施設負担金償却(前事業年度11,044千円・当事業年度10,415千円)を含んでおります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
		別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	90,000,000	2,000,000	1,085,552	3,085,552	93,085,552	18,639	18,639	93,104,192
当期変動額								
当期純利益			165,169	165,169	165,169			165,169
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△16,648	△16,648	△16,648
当期変動額合計	—	—	165,169	165,169	165,169	△16,648	△16,648	148,521
当期末残高	90,000,000	2,000,000	1,250,722	3,250,722	93,250,722	1,991	1,991	93,252,713

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
		別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	90,000,000	2,000,000	1,250,722	3,250,722	93,250,722	1,991	1,991	93,252,713
当期変動額								
当期純利益			439,733	439,733	439,733			439,733
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△928	△928	△928
当期変動額合計	—	—	439,733	439,733	439,733	△928	△928	438,804
当期末残高	90,000,000	2,000,000	1,690,455	3,690,455	93,690,455	1,063	1,063	93,691,518

④【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	200,929	297,669
減価償却費	83,958	154,181
賞与引当金の増減額（△は減少）	△185	△794
退職給付引当金の増減額（△は減少）	13,087	1,813
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△28,701	3,758
建設事業未収入金受取利息	△4,543,215	△3,994,436
受取利息及び受取配当金	△7,387	△4,186
支払利息	4,498,643	3,960,822
投資有価証券売却損益（△は益）	△42,458	-
固定資産除却損	130,178	-
売上債権の増減額（△は増加）	1,930,582	2,092,719
仕入債務の増減額（△は減少）	△49,025	120,178
その他	43,046	64,718
小計	2,229,453	2,696,445
利息及び配当金の受取額	4,552,698	3,998,436
利息の支払額	△4,515,085	△3,968,038
法人税等の支払額	△68,600	△29,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,198,465	2,697,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,399,312	△2,199,213
有価証券の償還による収入	2,400,000	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	△566,879	△437,092
投資有価証券の取得による支出	△1,000,700	-
投資有価証券の売却による収入	1,042,600	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	475,708	△1,336,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	37,838,688	37,092,058
長期借入金の返済による支出	△39,862,688	△39,116,058
その他	△1,171	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,025,171	△2,024,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	649,001	△662,873
現金及び現金同等物の期首残高	281,725	930,726
現金及び現金同等物の期末残高	※1 930,726	※1 267,853

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3-39年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3-15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 公共施設負担金

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する期間と同一の基準によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収入	2,054,488千円	2,077,403千円

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	57,196千円	52,741千円
従業員給料手当	45,877千円	47,667千円
賞与引当金繰入額	3,346千円	3,259千円
退職給付費用	1,746千円	1,646千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,186千円	3,758千円
法定福利費	14,003千円	13,171千円
修繕維持費	2,083千円	2,007千円
事務用品費	5,097千円	5,197千円
旅費交通費	1,308千円	1,313千円
地代・家賃	15,895千円	15,873千円
減価償却費	1,941千円	1,321千円
報酬	14,427千円	13,212千円
委託費	3,386千円	3,579千円
その他	20,348千円	16,881千円
計	189,846千円	181,630千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,800,000	—	—	1,800,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,800,000	—	—	1,800,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	930,726千円	267,853千円
現金及び現金同等物	930,726千円	267,853千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	2,341千円	一千円
減価償却費相当額	2,341千円	一千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は国債に限定し運用しております。

また、借入金使途は全額道路建設資金であり、運転資金調達を用途とする借入は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券（満期保有目的及びその他有価証券）は全額国債であります。市場価格の変動リスクを伴います。

主要な営業債権である建設事業未収入金は、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構との協定に沿って、道路建設資金の返済に応じて受け入れており、道路建設資金の償還業務を滞りなく実行しております。

その他の営業債権である営業未収入金は、取引先の信用リスクを伴います。

営業債務である営業未払金は、短期で決済されます。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

前事業年度、当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構に対するものは、以下のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）・・・・・・99.86%

当事業年度（平成26年3月31日）・・・・・・99.87%

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	930,726	930,726	—
(2) 建設事業未収入金	483,618,100	465,413,218	△18,204,881
(3) 営業未収入金	692,635	692,635	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,000,593	1,003,560	2,967
② その他有価証券	903,735	903,735	—
資産計	487,145,790	468,943,875	△18,201,914
(1) 営業未払金	287,242	287,242	—
(2) 長期借入金	393,618,100	375,413,218	△18,204,881
負債計	393,905,342	375,700,461	△18,204,881

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	267,853	267,853	—
(2) 建設事業未収入金	481,594,100	462,788,906	△18,805,193
(3) 営業未収入金	623,915	623,915	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,000,450	1,002,720	2,269
② その他有価証券	1,801,840	1,801,840	—
資産計	485,288,159	466,485,235	△18,802,924
(1) 営業未払金	407,421	407,421	—
(2) 長期借入金	391,594,100	372,788,906	△18,805,193
負債計	392,001,521	373,196,328	△18,805,193

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 建設事業未収入金

建設事業未収入金は、道路建設資金の返済に応じて受け入れており、時価については、資本金に見合う回収を除く道路建設資金の返済相当額を借入金の時価と同様の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

国債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 営業未払金

営業未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	930,726	—	—	—
建設事業未収入金	2,024,000	8,435,000	123,631,100	349,528,000
営業未収入金	692,635	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	1,000,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	400,000	500,000	—	—
合計	4,047,362	9,935,000	123,631,100	349,528,000

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	267,853	—	—	—
建設事業未収入金	2,024,000	8,661,000	190,606,100	280,303,000
営業未収入金	623,915	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	1,000,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	1,300,000	500,000	—	—
合計	4,215,768	10,161,000	190,606,100	280,303,000

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	39,116,058	37,959,008	19,668,820	4,867,820	2,258,820	289,747,574
リース債務	97	—	—	—	—	—
合計	39,116,155	37,959,008	19,668,820	4,867,820	2,258,820	289,747,574

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	37,959,008	19,668,820	4,867,820	2,258,820	2,253,410	324,586,222
リース債務	—	—	—	—	—	—
合計	37,959,008	19,668,820	4,867,820	2,258,820	2,253,410	324,586,222

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000,593	1,003,560	2,966
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	1,000,593	1,003,560	2,966

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000,450	1,002,720	2,269
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	1,000,450	1,002,720	2,269

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	903,735	900,652	3,082
その他	—	—	—
小計	903,735	900,652	3,082
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	903,735	900,652	3,082

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	1,801,840	1,800,194	1,645
その他	—	—	—
小計	1,801,840	1,800,194	1,645
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,801,840	1,800,194	1,645

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	1,042,600	42,458	—
その他	—	—	—
合計	1,042,600	42,458	—

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	143,650千円
退職給付引当金	143,650千円

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	17,476千円
--------	----------

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度である退職一時金制度を採用しております。

当該制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	143,650	千円
退職給付費用	13,603	〃
退職給付の支払額	△11,789	〃
制度への拠出額	—	〃
退職給付引当金の期末残高	145,464	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	—	千円
年金資産	—	〃
	—	〃
非積立型制度の退職給付債務	145,464	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,464	〃
退職給付引当金	145,464	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,464	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,603	千円
----------------	--------	----

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払利息	43,445千円	38,154千円
減損損失	342,223千円	313,658千円
その他	93,811千円	92,625千円
繰延税金資産小計	479,480千円	444,437千円
評価性引当額	△479,480千円	△212,243千円
繰延税金資産合計	一千円	232,193千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,091千円	582千円
繰延税金負債合計	1,091千円	582千円
繰延税金資産の純額	一千円	231,611千円
繰延税金負債の純額	1,091千円	一千円

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成11年11月9日監査委員会報告第66号)を適用し、前期まで繰延税金資産を計上しておりませんでした。今後繰延税金資産の回収可能性が見込まれることとなったため、事業計画に基づき、将来発生が見込まれる課税所得及び一時差異等のスケジューリングを行い、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を計算しております。

この結果、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は231,611千円となり、法人税等調整額として232,193千円を税引前当期純利益に加算しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割等	2.5	1.7
評価性引当額の増減	△23.0	△92.9
税率変更による影響	—	5.3
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	17.8	△47.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒しして終了することになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構の道路占用許可に基づき、当社が使用する道路（海ほたるパーキングエリア）の返還時に、所有する商業施設関連資産の撤去に伴う原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該資産の実質的な使用期間は、国の道路行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、東京湾アクアライン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の売上高は、すべて東京湾アクアライン関連事業の外部顧客への売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路（株）	2,054,488	東京湾アクアライン関連事業
西洋フード・コンパスグループ（株）	393,884	

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の売上高は、すべて東京湾アクアライン関連事業の外部顧客への売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路（株）	2,077,403	東京湾アクアライン関連事業
西洋フード・コンパスグループ（株）	390,414	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	東日本高速道路 (株)	東京都 千代田区	52,500,000	有料道路事業	(直接 33.3)	東京湾アクアラインの 管理等 役員の兼任	「管理協定」 等に基づく事業収入	2,054,488	営業未収入金	590,919

(注) 上記金額のうち、営業未収入金の期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

東日本高速道路(株)との営業取引(工事等の請負及び管理業務の受託)については、個別の見積書を提出し、価格交渉のうえ決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	東日本高速道路 (株)	東京都 千代田区	52,500,000	有料道路事業	(直接 33.3)	東京湾アクアラインの 管理等 役員の兼任	「管理協定」 等に基づく事業収入	2,077,403	営業未収入金	504,278

(注) 上記金額のうち、営業未収入金の期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

東日本高速道路(株)との営業取引(工事等の請負及び管理業務の受託)については、個別の見積書を提出し、価格交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 51,807円06銭	1株当たり純資産額 52,050円84銭
1株当たり当期純利益金額 91円76銭	1株当たり当期純利益金額 244円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	165,169	439,733
普通株式に係る当期純利益 (千円)	165,169	439,733
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,800,000	1,800,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,758,624	397,614	27,218	2,129,020	1,157,415	92,787	971,605
車両運搬具	51,415	9,222	—	60,637	38,309	10,547	22,327
工具、器具及び 備品	366,542	36,332	51,366	351,509	283,155	40,097	68,353
リース資産	5,580	—	—	5,580	5,580	93	—
建設仮勘定	22,301	500,284	522,585	—	—	—	—
有形固定資産計	2,204,463	943,453	601,170	2,546,746	1,484,460	143,525	1,062,286
無形固定資産							
電話加入権	1,427	—	—	1,427	—	—	1,427
その他	163,622	—	—	163,622	163,294	240	327
無形固定資産計	165,050	—	—	165,050	163,294	240	1,755
長期前払費用	1,957	14,467	4,148	12,276	—	—	12,276
公共施設負担金	556,187	—	—	556,187	446,609	10,415	109,578
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	39,116,058	37,959,008	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	97	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	354,502,042	353,635,092	0.8	平成33年 9月～ 平成39年 3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	393,618,197	391,594,100	—	—

- (注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の前期末残高及び当期末残高のうち、国土交通省からの借入金(道路開発資金187,500,000千円)については無利息であります。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)のうち、(株)日本政策投資銀行からの借入金(前期末残高18,618,100千円・当期末残高16,594,100千円)については、同行が請求した時は、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構に対し有している割賦債権並びにこれに付帯する一切の債権を第一順位で同行に譲渡する旨の覚書を締結しております。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)のうち、(一財)道路開発振興センター(以下、一財)からの借入金(前期末残高187,500,000千円・当期末残高187,500,000千円)については、一財が請求した時は、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構に対し有している割賦債権並びにこれに付帯する一切の債権を第二順位で一財に譲渡する旨の覚書を締結しております。なお、一財が当社に対して有する債権並びにこれに付帯する一切の債権に対し、一財の借入金金融機関が質権を設定しております。
- 4 平均利率は、借入金等の当期末残高に係る利率の加重平均により計算しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	33,706	32,912	33,706	—	32,912
役員退職慰労引当金	22,599	3,758	—	—	26,357

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	305
預金	
普通預金	267,547
計	267,853
合計	267,853

② 建設事業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	481,594,100
合計	481,594,100

建設事業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間
483,618,100	—	2,024,000	481,594,100	0.4	※1

(注) ※1 建設事業未収入金は、50年間(平成10年3月～平成59年3月)を支払期間とする半年賦支払の方法により、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構から支払われます。

③ 営業未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本高速道路(株)	504,278
西洋フード・コンパスグループ(株)	42,118
日本通信エンジニアリングサービス(株)	26,160
ロイヤル空港高速フードサービス(株)	20,983
アドアーズ(株)	9,128
その他	21,246
合計	623,915

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(D)}{(B)} \times 365$
692,635	3,177,170	3,245,890	623,915	83.9	71

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 営業未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日立製作所	54,390
東日本高速道路(株)	42,764
サンヨー建設(株)	35,313
東亜電設工業(株)	34,632
(株)アークノハラ	30,523
その他	209,797
合計	407,421

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、50,000株券、100,000株券とする。ただし必要があるときは上記以外の株式数を表示する株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都大田区大森北一丁目18番18号(NJビル) 東京湾横断道路株式会社 総務部
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行及び喪失、汚損又は毀損により株券を再発行する場合には、印紙税相当額の手数料を徴収することができる。
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡するには、定款第8条により取締役会の承認を要する。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-----
株主名簿管理人	-----
取次所	-----
買取手数料	-----
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第27期)	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	事業年度 (第28期中)	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	平成25年12月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

東京湾横断道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京湾横断道路株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京湾横断道路株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。